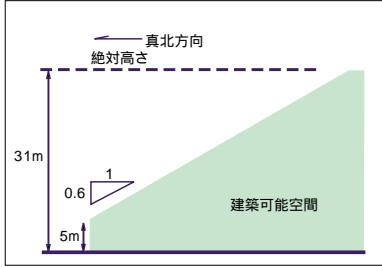


人口と世帯	人口	403,542人
	男	199,743人
	女	203,799人
	(前月より)	266人増
	世帯	164,980世帯
(前月より)	264世帯増	
(16年6月1日現在)		

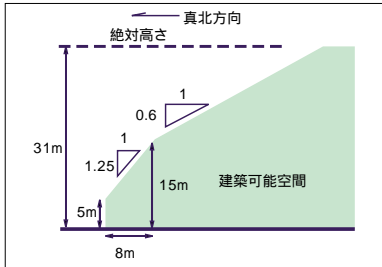
発行・町田市 編集・企画部広報広聴課
〒194-8520 東京都町田市中町1-20-23
市役所の代表電話042・722・3111
発行日・毎月3回1の日(1日、11日、21日)
ホームページ <http://www.city.machida.tokyo.jp>

新たに追加する高度地区(3種類)

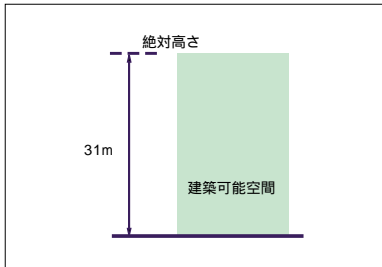
31m第1種高度地区



31m第2種高度地区



31m絶対高度地区



用途地域等の見直し 内容が告示されました

問 都市計画課 ☎709・0564 問 建築指導課 ☎709・0574 0575

本紙平成15年7月21日号で公表した「用途地域等の見直し原案」が決定され、6月24日に告示されましたのでお知らせします。

用途地域等の見直しの主な内容

第一種低層住居専用地域の建ぺい率、容積率の見直し

第一種低層住居専用地域のうち、建ぺい率30%、容積率60%の地域(都市計画公園・緑地等一部の地域を除く)は、建ぺい率40%、容積率80%に変更されました。

また、従前より指定されていた外壁の後退距離1mは、継続されます。

敷地面積の最低限度の指定

第一種及び第二種低層住居専用地域は、敷地面積の最低限度が120㎡に指定されました。

高度地区における絶対高さの指定

第一種・第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域(第三種高度地区を除く)、第二種住居地域、準住居地域、準工業地域、工業地域は、建築物の高さを31mに制限する高度地区を指定しました。

なお、第一種・第二種低層住居専用地域は既に10mまたは12mの指定がされています。

沿道の用途地域等の見直し

平成8年度の用途地域等の見直し以降、平成17年度までに完成

もしくは供用開始が見込まれる主要幹線道路について、沿道土地利用を誘導するため、用途地域等を見直しました。

そのほか、道路整備等により、用途地域界が不明確になった箇所等の見直しを行いました。詳細については、都市計画課へお問い合わせ下さい。

市では本年5月に、地域で自主的に違反広告物を撤去していただく除却活動団体の募集をいたしました。これに対し、市の予想を上回る12団体111人の方からの応募があり、6月21日、市長室において各団体の代表者に委嘱状を交付しました。

違反広告物除却員の活動は、今年度からスタートする新制度で、法令に基づき、市長からの委嘱を受けた市民ボランティアに、立看板などの違反広告物の撤去活動をしていただくものです。

今後は違反広告物に関する法令等についての講習会を受講して



市長から委嘱状が交付されました

違反広告物除却員に 委嘱状が交付されました

ただいた上で、市内各地で7月から活動を開始します。

問 道路管理課 ☎724・1151

第5回「花のまちかどコンクール」 花のまちかど大賞 が 決まりました

市と町田市花とみどりの会共催による「花のまちかどコンクール」の審査会が6月8日に行われ、相原町の札元邸が「花のまちかど大賞」を受賞しました。

このコンクールは、花の香り漂う美しいまちづくりに寄与することを目的に実施されたもの。5回目となった今回は、「初夏の花飾り」をテーマに45件の応募があり、大賞のほか「花のまちかど賞」13件が選ばれました。



大賞に選ばれた札元邸(相原町)

- 参加された作品は、玄関まわりや道路沿いなどを季節の草花で、個性豊かに工夫され、道行く人たちの目を楽しませ、心に潤いと安らぎを与えていました。
- 受賞された方は次のとおりです(敬称略)。
- 花のまちかど大賞**
札元康子(相原町)
 - 花のまちかど賞(受付順)**
西尾譲司(大蔵町)、鈿持靖子(上小山田町)、池田暁也(野津田町)、八木恵(相原町)、一瀬幸子(相原町)、工藤敏枝(つくし野)、片岡英子(成瀬台)、茂木典子(小山町)、女鹿淳(常盤町)、綾部代美(つくし野)、C A F E G A R D E N 風見鶏(野津田町)、我妻道夫(小川)、宮本克巳(鶴間)
- 問 公園緑地課 ☎793・7612

町田市職員募集

募集職種	受験区分	募集人員	受験資格
一般事務	類(大卒程度)	25人程度	昭和53年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた方
	類(短卒程度)		昭和56年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた方
	類(高卒程度)		昭和58年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方
一般事務(身体障がい者対象)	類(高卒程度)	若干名	自力により通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な方で、次のすべての要件を満たす方 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている方 昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方 通常の勤務時間(原則として週40時間、1日8時間)に対応できる方
保健師		若干名	昭和49年4月2日以後に生まれた方で保健師の資格を有する方もしくは2005年春までに取得見込みの方

*募集要項と申込書は市役所、各市民センターで配布します。また、町田市ホームページからもダウンロードできます。

申込受付 8月19日(木)
8月20日(金)

第1次試験日
9月19日(日)

*採用は、2005年4月1日以降です。お問い合わせは、職員課(☎722・3111内線2241)へ。

学歴は問いません
全ての職種とも次の各号の一に該当する方は受験できません。
1. 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方 2. 活字印刷文による出題に対応できない方